

証券コード 7169  
平成29年6月9日

株主各位

東京都新宿区新宿五丁目17番18号  
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング  
代表取締役社長 山岸英樹**第18回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区歌舞伎町2-4-10  
KDX東新宿ビル3FホールA

**3. 目的事項**

- 報告事項
1. 第18期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎剰余金の配当につきましては、平成29年5月18日開催の当社取締役会において、第18期期末配当として、1株当たり50円の配当を実施する旨決議いたしました。なお、第18期期末配当金の支払開始日は、平成29年6月12日といたしております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正事項について速やかにインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.newton-fc.com>) に掲載いたします。
- ◎当社は、法令により提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.newton-fc.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ・事業報告のうち会計監査人に関する事項
  - ・事業報告のうち業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ・事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
  - ・連結計算書類のうち連結注記表
  - ・計算書類のうち個別注記表したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)における我が国経済は、緩やかな雇用・所得環境の改善が続いているものの、個人消費等は依然として伸び悩みが続いております。また世界経済においては、堅調な個人消費と雇用環境の改善により、総じて底堅く推移している米国を中心として先進国は緩やかな回復がみられたものの、英国の欧州連合離脱等の懸念材料もあり、先行き不透明な状況が継続しております。また、保険業界においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して注視しなければならない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、期初に入社した新卒社員の教育・研修を行うことによる募集品質の向上と、生産性の向上、比較サイト、店舗及びコールセンターによる販売網の連携強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が29,471,436千円(前連結会計年度比0.5%減)、営業利益が4,522,120千円(同11.9%増)、経常利益が4,539,693千円(同11.5%増)、また特別損失として投資有価証券評価損547,557千円を計上した結果、税金等調整前当期純利益が3,892,292千円(同6.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が2,063,642千円(同6.1%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(保険サービス事業)

保険サービス事業におきましてはコールセンター・店舗・WEB・訪問の4つのチャネルを通じて、保険募集活動を行っております。コールセンターの陣容拡大に伴う収益向上に加え、店舗・WEB・訪問との販売網の連携強化に注力いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は19,361,037千円(前連結会計年度比4.3%増)、営業利益は3,807,665千円(同20.0%増)となりました。

#### (派遣事業)

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動を行う従業員を派遣しております。独自の顧客リストを豊富に保持している企業の新規開拓よりも、派遣人員の質を高めることによる派遣先企業での収益率の向上に注力いたしましたが、派遣先取引社数が減少傾向となり、当連結会計年度の売上高は4,739,423千円（前連結会計年度比15.2%減）、営業利益は1,091,895千円（同15.5%減）となりました。

#### (ITサービス事業)

ITサービス事業は、㈱ウェブクルーが行う保険、引越し、車買取などの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を中心とした顧客情報提供サービスであります。当連結会計年度においては、意思決定の迅速化、経営管理の効率化を一層強化することにより収益率の改善に取り組みました。その結果、売上高は4,792,167千円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は432,588千円（同56.0%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 15 期 平成26年3月期	第 16 期 連結会計年度 平成27年3月期	第 17 期 連結会計年度 平成28年3月期	第 18 期 当連結会計年度 平成29年3月期
売 上 高(千円)	10,413,967	16,766,736	29,605,653	29,471,436
営 業 利 益(千円)	2,197,984	3,078,591	4,041,271	4,522,120
経 常 利 益(千円)	2,238,678	3,052,304	4,072,670	4,539,693
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,342,456	1,566,280	2,198,458	2,063,642
1株当たり当期純利益(円)	70.26	81.97	115.53	111.39
総 資 産(千円)	9,224,874	27,783,751	24,616,626	24,206,001
純 資 産(千円)	7,237,120	9,723,457	9,616,850	10,930,453
1株当たり純資産額(円)	378.77	468.75	485.53	563.76

- (注) 1. 第16期より連結計算書類を作成しておりますので、第15期は当社単体の数値を記載しております。
2. 平成27年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社光通信で、同社は当社の株式13,184,700株（議決権比率72.21%）を保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ウェブクルー	100,000千円	100.00%	ITサービス事業
株式会社保険見直し本舗	100,000千円	86.56% (86.56%)	保険サービス事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は7社、持分法適用の関連会社は2社であります。  
2. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。  
3. 資本金、議決権比率、主要な事業内容欄は、平成29年3月末日現在の情報を記載しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社ウェブクルー	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	15,109,255千円	20,121,049千円

#### (4) 対処すべき課題

既に世帯加入率約90%という生命保険大国であるわが国独特の事情に加えて、人口減少傾向と少子化の原因ともいえる独身者の増加と晩婚化等、それらを考慮すると、保険市場全体の縮小が中長期的に続くと思われれます。また、死亡保障から生存保障、生存給付型へのお客様のニーズの変化や、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客様が期待する商品・サービスの種類は多様となり、お客様が求める水準は益々高まっていくものと考えられます。一方、日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合は25%を超え、2030年には30%を超えると推計される超高齢化社会に突入しています。年齢を重ねるに従い、病気やけがで入院・手術をする可能性は高くなり、それを医療保険で備えようとするニーズが高まるものと考えられます。こうした環境認識の下、当社グループが対処すべき課題として、以下を認識しております。

##### ① 業務品質の継続的改善

お客様の期待やニーズ、懇切丁寧でわかりやすい説明を求めるお客様の声を今後とも大切にしていける必要があると認識しております。このため、業務の品質向上を常に意識し、お客様への初めての接触からご契約時、ご契約期間中、保険金給付時に至るまで、それぞれのタイミングにおけるPlan、Do、Check、Action (PDCAサイクル) を関連部署との連携も常に意識しつつ強化徹底してまいります。

##### ② 人材の確保・育成

当社グループの事業は労働集約的要素が多分にあり、人材の確保・育成は最も重要な課題のひとつと認識しております。当社グループでは人材採用に関しては門戸を広げ、優秀な人材を確保し、常にお客様目線での配慮の行き届いた業務を行うために教育を行い、中長期的な人材育成を目指しております。

##### ③ 財務基盤の強化

保険代理店に対して、保険会社、金融庁等からのコンプライアンスや個人情報保護の要求レベルが高まっており、適正な保険募集管理体制等を維持するには人材の教育、システム等への設備投資等、一定規模の負担を要します。また、目まぐるしく変化する経済情勢、世の中のニーズに対し迅速な対応ができるよう、さらには事業拡大、新規ビジネスへのチャンスを逃すことのないよう事業活動に取り組む必要があります。これらの状況に対応するため、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

#### ④ コンプライアンス体制の強化

企業経営に係る多様なリスクのうち、特にコンプライアンス違反に関するリスク管理は、お客様の保護はもとより、経営の安定性・成長性を左右する重要な経営課題であると認識しております。このため、高い水準のコンプライアンス体制を維持するとともに、より一層強化してまいります。



## (5) 主要な事業内容 (平成29年3月末日現在)

事業区分	事業内容
保険サービス事業	テレマーケティング及び訪問・店舗での対面販売による保険契約の取り次ぎ、販売
派遣事業	保険募集人有資格者の派遣
ITサービス事業	比較サイトの運営

## (6) 主要な営業所 (平成29年3月末日現在)

## ① 当社

本社	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
営業所	新宿、池袋、大阪、札幌、福岡、和歌山、仙台、盛岡、新潟、水戸、高岡、名古屋、松山、広島、鹿児島、沖縄

## ② 子会社

株式会社ウェブクルー	本社 (東京都渋谷区)
株式会社保険見直し本舗	本社 (東京都渋谷区)、横浜、名古屋、大阪、等232店舗

(7) **使用人の状況**（平成29年3月末日現在）

① **企業集団の使用人の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,145名	86名減

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員及び嘱託従業員の数含まれておりません。なお、最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数は1,136名であります。  
2. 従業員の定年は、満65歳に達した月の末日としております。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,404名	125名減	30.1歳	4.9年

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員及び嘱託従業員の数含まれておりません。なお、最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数は503名であります。  
2. 従業員の定年は、満65歳に達した月の末日としております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成29年3月末日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	8,625,000千円

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計15行からの協調融資によるものであります。

(9) **剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月末日現在）

- ① 発行可能株式総数 76,428,000株
- ② 発行済株式の総数 19,107,000株（自己株式847,949株を含む）
- ③ 株主数 804名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 光 通 信	13,184,700株	72.21%
SBI Ventures Two株式会社	1,908,000	10.45
SBIホールディングス株式会社	1,068,000	5.85
SBIライフサイエンス・テクノロジー 投資事業有限責任組合	510,000	2.79
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号 投資事業有限責任組合	336,000	1.84
N F C 従 業 員 持 株 会	220,800	1.21
増 田 利 光	95,300	0.52
山 岸 英 樹	71,400	0.39
増 田 幸 太 郎	54,000	0.30
U B S A G S I N G A P O R E	54,000	0.30

(注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式を847,949株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月末日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 岸 英 樹	
常務取締役	山 縣 正 則	管理本部長
取 締 役	高 橋 正 人	
取 締 役	竹之内 洋 右	
常勤監査役	松 本 垂三雄	
常勤監査役	三 木 達 雄	
監 査 役	伊 東 俊 秀	
監 査 役	平 田 英 之	公認会計士

- (注) 1. 取締役 竹之内洋右氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 伊東俊秀氏及び監査役 平田英之氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、竹之内洋右氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1)	43,937千円 (4,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	10,320 (600)
合 計 (うち社外役員)	7 (3)	54,257 (4,800)

- (注) 1. 上記報酬額の総額には、直前の定時株主総会をもって退任した監査役1名に支給した報酬等が含まれております。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成26年5月20日開催の臨時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(17回開催)(注1)		監査役会(13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 竹之内 洋右	17回	100%	—	—
監査役 伊東 俊秀	16回	94%	12回	92%
監査役 平田 英之(注2)	12回	86%	10回	100%

(注) 1. 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

2. 監査役 平田 英之氏は、平成28年6月24日付で監査役に就任しております。上記出席回数は、同氏の在任期間中におけるものであります。なお、同氏の在任中に開催された取締役会は14回(取締役会の書面決議は7回)、監査役会は10回であります。

## ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、主に会計的及び法的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。また、各社外監査役は、監査役会に出席し、主に会計的及び法的な見地等から意見を述べ、内部統制システムの運用状況等について監査を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各業務執行取締役ではない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、業務執行取締役ではない取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を当該損害賠償責任の限度額としております。また、当社と各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を当該損害賠償責任の限度額としております。

## ④ 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
菊地 央	平成28年6月24日	辞任	社外監査役

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,613,406</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,912,360</b>
現金及び預金	6,600,962	<small>1年内返済予定の長期借入金</small>	964,412
受取手形及び売掛金	4,253,310	未払金	1,945,345
前払費用	309,634	未払法人税等	967,341
繰延税金資産	341,760	役員賞与引当金	3,500
その他	109,722	賞与引当金	379,226
貸倒引当金	△1,984	解約調整引当金	171,299
		その他	481,235
<b>固定資産</b>	<b>12,592,594</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,363,187</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,271,560</b>	長期借入金	7,757,184
建物及び構築物	979,849	役員退職慰労引当金	110,309
工具、器具及び備品	283,309	退職給付に係る負債	259,417
リース資産	5,027	その他	236,275
その他	3,373	<b>負債合計</b>	<b>13,275,547</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>8,865,106</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	8,806,292	<b>株主資本</b>	<b>10,277,376</b>
その他	58,814	資本金	2,237,667
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,455,927</b>	資本剰余金	1,187,868
投資有価証券	697,609	利益剰余金	8,016,126
敷金及び保証金	1,425,103	自己株式	△1,164,286
その他	371,473	その他の包括利益累計額	16,272
貸倒引当金	△38,258	<small>その他有価証券評価差額金</small>	12,446
		<small>退職給付に係る調整累計額</small>	3,825
<b>資産合計</b>	<b>24,206,001</b>	非支配株主持分	636,804
		<b>純資産合計</b>	<b>10,930,453</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>24,206,001</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,471,436
売 上 原 価		15,144,104
売 上 総 利 益		14,327,332
販売費及び一般管理費		9,805,211
営 業 利 益		4,522,120
営 業 外 収 益		
助 成 金 収 入	54,148	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	49,163	
受 取 賃 貸 料	14,444	
そ の 他	17,961	135,717
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61,037	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	12,801	
支 払 賃 借 料	13,888	
そ の 他	30,417	118,145
経 常 利 益		4,539,693
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,716	6,716
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	23,877	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	547,557	
減 損 損 失	82,681	654,117
税金等調整前当期純利益		3,892,292
法人税、住民税及び事業税	1,783,002	
法 人 税 等 調 整 額	△162,731	1,620,270
当 期 純 利 益		2,272,022
非支配株主に帰属する当期純利益		208,379
親会社株主に帰属する当期純利益		2,063,642

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,237,667	1,187,868	6,475,275	△459,362	9,441,449
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△522,791		△522,791
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,063,642		2,063,642
自 己 株 式 の 取 得				△704,923	△704,923
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,540,851	△704,923	835,927
当 期 末 残 高	2,237,667	1,187,868	8,016,126	△1,164,286	10,277,376

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△313,077	△14	△313,091	60,664	427,828	9,616,850
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△522,791
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,063,642
自 己 株 式 の 取 得						△704,923
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	325,523	3,839	329,363	△60,664	208,975	477,675
連結会計年度中の変動額合計	325,523	3,839	329,363	△60,664	208,975	1,313,602
当 期 末 残 高	12,446	3,825	16,272	-	636,804	10,930,453



## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,235,408	流動負債	2,411,071
現金及び預金	1,466,483	1年内返済予定の長期借入金	875,000
売掛金	1,472,546	未払金	764,032
貯蔵品	3,036	未払費用	27,382
前払費用	107,898	未払法人税等	357,510
繰延税金資産	132,883	預り金	84,594
その他	52,560	賞与引当金	189,176
固定資産	16,885,640	解約調整引当金	106,516
有形固定資産	320,122	その他	6,859
建物	196,692	固定負債	7,761,469
工具、器具及び備品	123,430	長期借入金	7,750,000
無形固定資産	869,561	その他	11,469
のれん	854,940	負債合計	10,172,541
ソフトウェア	14,620	(純資産の部)	
投資その他の資産	15,695,957	株主資本	9,935,786
関係会社株式	15,125,005	資本金	2,237,667
その他	660,270	資本剰余金	2,137,341
貸倒引当金	△89,318	資本準備金	2,137,341
資産合計	20,121,049	利益剰余金	6,725,063
		利益準備金	25,081
		その他利益剰余金	6,699,982
		繰越利益剰余金	6,699,982
		自己株式	△1,164,286
		評価・換算差額等	12,721
		その他有価証券評価差額金	12,721
		純資産合計	9,948,508
		負債純資産合計	20,121,049

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4月1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,379,093
売 上 原 価		7,538,934
売 上 総 利 益		4,840,158
販売費及び一般管理費		2,300,083
営 業 利 益		2,540,075
営 業 外 収 益		
助 成 金 収 入	54,148	
受 取 利 息	2,311	
そ の 他	8,334	64,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,210	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	89,318	
そ の 他	11,263	158,793
経 常 利 益		2,446,076
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,084	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	89,999	93,084
税 引 前 当 期 純 利 益		2,352,992
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	747,451	
法 人 税 等 調 整 額	9,647	757,099
当 期 純 利 益		1,595,892

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	2,237,667	2,137,341	25,081	5,626,880	5,651,962	△459,362	9,567,608
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△522,791	△522,791		△522,791
当 期 純 利 益				1,595,892	1,595,892		1,595,892
自己株式の取得						△704,923	△704,923
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	1,073,101	1,073,101	△704,923	368,177
当 期 末 残 高	2,237,667	2,137,341	25,081	6,699,982	6,725,063	△1,164,286	9,935,786

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	-	-	9,567,608
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△522,791
当 期 純 利 益			1,595,892
自己株式の取得			△704,923
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,721	12,721	12,721
当 期 変 動 額 合 計	12,721	12,721	380,899
当 期 末 残 高	12,721	12,721	9,948,508

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 監査役会

常勤監査役 松 本 亜三雄 (印)

常勤監査役 三 木 達 雄 (印)

社外監査役 伊 東 俊 秀 (印)

社外監査役 平 田 英 之 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおりに変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

当社グループは、ウォーターサーバーの販売の取次を開始しており、当社でも同事業を本格的に行うことに備える必要があります。また、SIMカードの販売の取次、携帯電話の販売の取次、電力の売買の媒介等の、保険代理店事業、派遣事業等以外の事業も柔軟かつ機動的に行えるよう、現行定款における事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>1～60 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1～60 (現行どおり)</p> <p><u>61 飲料水 (天然水、浄水機器により濾過・浸透した水等) および清涼飲料水等の製造、販売、取次および輸出入事業</u></p> <p><u>62 水処理装置全般の設計、施工事業</u></p> <p><u>63 下記物品およびその附属品の製造ならびに販売、割賦販売、取次および輸出入事業</u></p> <p><u>水処理装置全般、飲料水関連機器、浄水機器、水処理装置、食料品、水産物、農畜産物、健康食品、食品添加物、化粧品、化粧雑貨品、美容器具、健康器具、日用品雑貨、医薬品、医薬部外品、衣料品、家具、インテリア製品、スポーツ用品、電子応用医療機器、電子計算機、車両、運搬機器、ソフトウェア、コンピュータープログラムおよびその部品等</u></p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>61～62 (条文省略)</p> <p>第3条～第46条 (現行どおり)</p>	<p>64 下記物品およびその附属品のリースおよびレンタル事業  <u>水処理装置全般、飲料水関連機器、浄水機器、水処理装置、美容器具、健康器具、家具、インテリア製品、スポーツ用品機器、電子応用医療機器、電子計算機、車両、運搬機器、ソフトウェア、コンピュータープログラムおよびその部品等</u></p> <p>65 電気通信サービス、放送サービス等の加入手続に関する代理店業務</p> <p>66 インターネットの接続仲介業</p> <p>67 インターネット回線の募集に関する取次業務</p> <p>68 電気通信事業法に定める電気通信事業</p> <p>69 電気通信機器等の販売、リース、取次、輸出入、製造、加工、取付工事およびメンテナンス業</p> <p>70 コンピュータおよび周辺機器等に関するソフトウェア等の設計、開発、販売、取次およびメンテナンス業</p> <p>71 電気、ガス、石油、石炭、温暖化ガス排出権等の売買取引の媒介</p> <p>72 電気、ガス、石油、石炭、温暖化ガス排出権等の売買取引</p> <p>73 エネルギー及び気象情報のコンサルティング及び研究</p> <p>74～75 (現行どおり)</p> <p>第3条～第46条 (現行どおり)</p>

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	山 岸 英 樹 (昭和42年3月6日)	平成8年4月 (株)光通信入社 平成13年11月 (株)インフォサービス 代表取締役 平成13年11月 (株)ジェイアンドエイチコーポレーション 代表取締役 平成14年11月 (株)ピーティーアンドシー 代表取締役 平成14年11月 (株)ジェーティー・シー 代表取締役 平成17年12月 (株)HGパートナーズ 代表取締役 平成19年1月 フロンティア(株) 代表取締役 平成21年8月 当社 代表取締役社長（現任） 平成26年12月 (株)ウェブクルー 取締役（現任） 平成26年12月 (株)保険見直し本舗 取締役（現任） 平成28年6月 みつばち保険グループ(株) 取締役（現任） 平成29年4月 (株)Patch 取締役（現任）	71,400株
2	山 縣 正 則 (昭和50年4月1日)	平成10年4月 (株)光通信 入社 平成18年1月 (株)リンク 代表取締役 平成18年12月 (株)M&Aクリエイション(現：(株)ユニバーサルライン) 代表取締役 平成19年1月 フロンティア(株) 取締役 平成21年8月 当社 取締役 平成26年12月 (株)ウェブクルー 取締役（現任） 平成26年12月 (株)保険見直し本舗 取締役（現任） 平成27年6月 当社 常務取締役（現任） 平成27年7月 (株)オーストビジネスコンサルティング 代表取締役 平成28年2月 (株)未来貯金 取締役（現任） 平成28年6月 みつばち保険グループ(株) 取締役（現任） 平成29年4月 (株)Patch 取締役（現任） 平成29年4月 Newton Reinsurance Inc. 取締役（現任）	6,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	高橋正人 (昭和53年3月5日)	平成12年4月 (株)光通信入社 平成16年9月 当社 監査役 平成18年9月 (株)光通信管理本部財務企画部長 平成21年4月 当社 取締役(現任) 平成22年1月 (株)タイガキャピタルパートナーズ 代表取締役(現任) 平成22年4月 (株)光通信 執行役員 財務企画部(現:財務部) 部長(現任) 平成24年6月 (株)アイフレッジ 取締役(現任) 平成26年12月 (株)ウェブクルー 取締役(現任)	一株
4	竹之内洋右 (昭和19年3月14日)	昭和43年4月 日本生命保険相互会社 入社 平成3年4月 日本生命保険相互会社 松本支社長 平成8年4月 日本生命保険相互会社 福岡総支社長 平成10年6月 社団法人生命保険協会 事務局長 平成11年7月 社団法人生命保険協会 理事事務局長 平成12年8月 金融庁から改正前保険業法上の保険管理人の業務を行う者に任命され保険会社の破綻処理にあたる。 平成18年10月 エーオン アフィニティ ジャパン(株) 顧問 平成24年6月 当社 社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹之内 洋右氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹之内 洋右氏を社外取締役候補者とした理由は、保険会社、生命保険協会で経験を積んでおり、保険業界に関する相当程度の知見を有するため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、その幅広い見識を当社業務執行に反映していただくため、社外取締役候補者となりました。
4. 社外取締役候補者である竹之内 洋右氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、5年であります。
5. 高橋 正人氏及び竹之内 洋右氏と当社は責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続いたします。その内容の概要は次のとおりです。
- ・業務執行取締役ではない取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度額として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、業務執行取締役ではない取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、竹之内 洋右氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同証券取引所に届け出ております。本議案が原案通り承認可決された場合には、竹之内洋右氏は引き続き独立役員となる予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 松本 亜三雄、監査役 伊東 俊秀及び監査役 平田 英之の3名は、本定時株主総会の終結時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 松本 亜三雄、監査役 平田 英之、及び小竹 正信氏の選任を行うことをご提案するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	まつもと あさお 松本 亜三雄 (昭和18年9月25日)	昭和54年4月 アリコジャパン(現:メットライフ生命保険(株))入社 平成元年12月 同社 支社マーケティング本部 業務部長 平成6年12月 同社 営業教育部 担当部長 平成13年3月 エイアイジー・スター生命保険(株) (現:ジブラルタ生命保険(株)) 転入 営業教育部長 平成15年9月 AIGエジソン生命保険(株)(現:ジブラルタ生命保険(株)) 常勤監査役 平成23年1月 当社 入社 内部監査室長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) 平成27年10月 (株)保険見直し本舗 監査役(現任)	一株
2	ひらた ひでゆき 平田 英之 (昭和47年5月18日)	平成8年10月 小山公認会計士事務所 入所 平成9年10月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入社 平成13年7月 平田公認会計士事務所 代表(現任) 平成15年12月 (株)ハイ・シーズン 代表取締役(現任) 平成26年10月 (株)アルデプロ 社外監査役 平成27年6月 ユニバーサルソリューションシステムズ(株) 社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年10月 (株)アルデプロ 監査等委員である社外取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	小竹 正信 (昭和30年2月23日)	昭和53年4月 (株)富士銀行(現:(株)みずほ銀行) 入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現:(株)みずほ銀行) 公共法人部長 平成16年4月 (株)みずほ銀行京都支店長 平成18年7月 六花亭製菓(株) 常務取締役 平成23年12月 (株)ゆうちょ銀行 本社営業部門営業企画部担当部長 平成26年4月 みずほローンエキスパート(株) 常勤監査役 平成29年1月 みずほビジネスパートナー(株)(株)みずほ銀行出向 個人リテンション推進部 参事役 平成29年4月 SBIホールディングス(株) 顧問(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平田 英之氏及び小竹 正信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平田 英之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計等について専門的な見識を有しており、同氏の知見を活かして社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
4. 社外監査役候補者である平田 英之氏が社外監査役に就任してからの在任期間は、1年であります。
5. 小竹 正信氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が他社で常務取締役及び常勤監査役を歴任してきた経験に基づき会社監査に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、その幅広い見識を当社監査業務に反映していただくためです。
6. 松本 亜三雄氏及び平田 英之氏と当社は責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続いたします。また、監査役候補者である小竹 正信氏が監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は以下のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度額として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、本議案が原案通り承認可決された場合には、平田 英之氏及び小竹 正信氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同証券取引所に届け出る予定です。

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

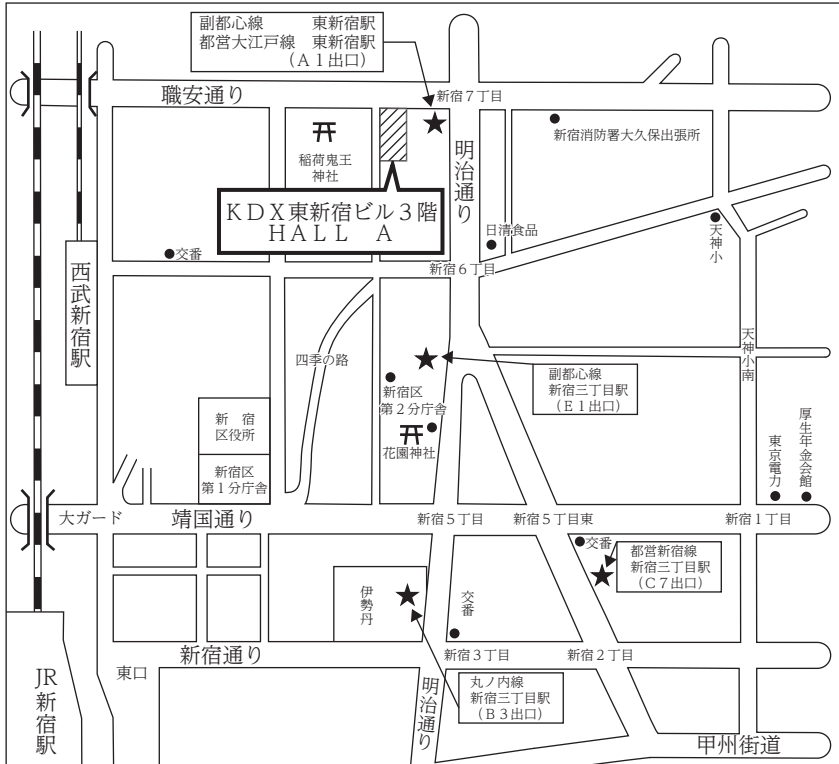
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区歌舞伎町2-4-10

KDX東新宿ビル3階 HALL A

TEL 03-6233-0300（当社の代表電話に繋がります。）



## 〔最寄駅〕

- 都営大江戸線・東京メトロ副都心線/東新宿駅 A1出口（徒歩1分）
- 東京メトロ副都心線・丸ノ内線・都営新宿線/新宿三丁目駅 E1出口（徒歩8分）
- JR線/新宿駅 東口（徒歩12分）
- 西武新宿線/西武新宿駅 北口（徒歩10分）

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。